

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月26日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成24年8月1日至平成24年10月31日）
【会社名】	フリービット株式会社
【英訳名】	FreeBit Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03 - 5459 - 0522（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経営管理本部長 清水 高
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03 - 5459 - 0522（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経営管理本部長 清水 高
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年4月期の決算手続を行ったところ、株式会社ベッコアメ・インターネット（以下「ベッコアメ・インターネット」）において、一部の取引先との間で不明瞭な取引及び会計処理に精査を要する事項が存在していることが発覚いたしました。

当社では、ベッコアメ・インターネットにおける上記の不明瞭な取引に関する調査のため、平成25年6月7日付で外部の専門家を含む特別調査委員会を設置し、当該取引の調査を行ったところ、ベッコアメ・インターネットにおいては当社グループ入りする前から複数の手段により不適切な会計処理が行われていたことが判明し、平成25年7月10日には特別調査委員会から調査報告書を受領し、連結財務諸表の訂正等を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成24年12月13日に提出いたしました第13期第2四半期（自平成24年8月1日至平成24年10月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式のデータ式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成23年5月1日 至平成23年10月31日	自平成24年5月1日 至平成24年10月31日	自平成23年5月1日 至平成24年4月30日
売上高(千円)	10,105,789	10,427,025	21,004,834
経常利益(千円)	347,777	246,376	939,006
当期純利益又は四半期純損失()(千円)	45,189	158,913	204,656
四半期包括利益又は包括利益(千円)	47,772	237,421	314,331
純資産額(千円)	6,412,654	6,252,209	6,764,183
総資産額(千円)	18,879,184	18,133,408	18,690,339
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.28	8.05	10.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	10.18
自己資本比率(%)	32.5	32.8	34.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	556,953	671,712	1,972,728
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	322,065	420,309	248,444
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	204,007	606,122	971,232
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	4,519,581	4,484,052	4,833,752

回次	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年8月1日 至平成23年10月31日	自平成24年8月1日 至平成24年10月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.76	6.37

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期第2四半期連結累計期間及び第13期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 平成24年5月1日付で1株につき400株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当社グループの連結業績は、当社及び連結子会社10社、持分法適用関連会社2社の計13社で構成されており、企業理念「Being The NET Frontier! (Internetをひろげ、社会に貢献する)」に基づき、インターネットに関わるコアテクノロジーの開発、大規模システムの運用といったテクノロジーの蓄積を強みとして、法人向け、個人向けにインターネット関連サービスの提供を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

(子会社の継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社子会社である株式会社フルスピード(以下、「フルスピード」)は、平成23年5月16日にノンコア事業の整理の一環で株式譲渡をいたしました当時のアパレル子会社(旧ギルドコーポレーション株式会社)に対して、資金の貸し付け及び同社の金融機関に対する借入債務の連帯保証を行なっておりましたが、当第2四半期連結会計期間におけるフルスピード及び借入金融機関に対する同アパレル会社からの返済遅延の状況から、同貸付金の貸倒及び同連帯保証の履行請求を受ける可能性が高まったと判断し、当第2四半期連結累計期間において貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。その結果、フルスピードの純資産が大幅に減少し、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、フルスピードとの間で新たに業務提携契約を締結し、グループシナジーの最大化及びグループマネジメントの強化を目指すとともに、フルスピードが実施する第三者割当増資の引受けを行うなど複数の対応策を実行することにより、フルスピードは継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要が出始めたことにより、穏やかな回復傾向にありましたが、欧州の財政危機や円高の長期化等により、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、平成25年4月期を中期経営計画「SiLK VISION 2013」の最終年度としての目標達成及び次期中期経営計画の橋渡しの期として、「Being The NET Frontier！（Internetをひろげ、社会に貢献する）」の企業理念の下、今後の飛躍的成長を遂げるため以下を基本方針と設定し、取組みを進めております。

<平成25年4月期 基本方針>

- ・固定網からMVNO（Mobile Virtual Network Operator、以下「MVNO」という。）を利用した独自性あるモバイルサービスへの積極的シフト
- ・接続サービスの対象を、PCからSmartPhone/Padなどの新しいモバイル端末にシフト
- ・独自性の高い仮想化技術を採用したVDC（Virtual Data Center、以下「VDC」という。）を中心としたクラウドサービスの拡大とMSP（Management Services Provider）の立上げ
- ・アドテクノロジーを活かした事業展開における市場の優位性の確立
- ・「Cloud@SD」の拡販によるM2M（Machine to Machine、以下「M2M」という。）領域への本格的市場参入

当第2四半期連結累計期間におきましては、成長性の高いクラウドサービスの拡充や、普及が進むモバイル端末を対象とした接続サービスの開発に注力いたしました。その結果、VDCをはじめ、クラウド領域におけるサービス提供が大幅に拡大し、利益に貢献いたしました。また、MVNOサービスは、子会社の株式会社ドリーム・トレイン・インターネット（以下、「DTI」という。）におけるエンドユーザー向け新サービスの提供開始が寄与し、モバイルユーザー数は前年同期の3倍以上となり、大幅に増加いたしました。また、アドテクノロジーインフラにおいてもサービスの品質向上及び営業体制の強化により取引が拡大いたしました。

これらの取組みが功を奏し、売上高は、前連結会計年度に積極的に実行いたしました構造改革プログラム「SiLK Renaissance」により撤退した事業の売上を除いたコア事業において、前年同期比9.0%増の10,427,025千円（ノンコア事業売上高を含む前年同期比3.2%増）、営業利益は366,360千円（前年同期比47.0%増）、経常利益は246,376千円（前年同期比29.2%減）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間におきましては、子会社のDTIとエグゼモード株式会社の合併による繰延税金資産の計上等により、法人税等調整額417,205千円を計上しております。

一方、構造改革プログラム「SiLK Renaissance」の一環として、当社連結子会社である株式会社フルスピードが平成23年5月16日に株式譲渡をいたしました当時のアパレル子会社（旧ギルドコーポレーション株式会社）に対する貸付金及び同アパレル会社の金融機関からの借入金に対する債務保証について、同アパレル会社より直近の業績は順調に推移しているという説明を受けているものの返済が滞っているという事実を鑑み慎重に判断した結果、貸倒引当金154,827千円及び債務保証損失引当金580,000千円を計上いたしました。その結果、四半期純損失は158,913千円（前年同期は45,189千円の四半期純損失）となりましたが、同アパレル会社向けの貸付債権の引当金及び連帯債務保証損失の引当金計上は、当第2四半期連結累計期間で完了いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、一部報告セグメントについて名称の変更を行っておりますが、セグメントの内訳に関しましては変更いたしておりません。

ブロードバンドインフラ（旧ISP's ISP）

戦略的に固定回線依存の体質からの脱却を進め、光回線からMVNOへのシフトの準備が進み、モバイル通信の新規契約数も順調に増加しております。当第2四半期連結累計期間におきましては、モバイル通信の売上増加に加え、「CloudMail」を始めとするクラウドサービスの販売も順調に推移した結果、売上高は3,763,556千円（前年同期比2.6%増）となりました。一方、子会社の株式会社ギガプライズにおいて、マンション向けISP事業の拡大を図るため、営業体制の整備や代理店開拓等にかかる先行費用が発生したことから、セグメント利益は486,674千円（前年同期比5.0%減）となりました。

クラウドコンピューティングインフラ（旧iDC's iDC）

当社の強みであるIPv6と仮想化技術を駆使したVDCサービスにおいて、仮想サーバ稼働数及び契約社数は順調に推移いたしました。当第2四半期連結累計期間におきましても、SAP事業者をはじめとする新規顧客獲得及び大手企業からの受注が増加し、黒字転換しております。以上の結果、売上高は1,183,240千円（前年同期比30.0%増）、セグメント利益は43,214千円（前年同期は72,365千円のセグメント損失）と大幅な増益となりました。

次世代インターネット・ユビキタスインフラ（旧Maker's Maker）

中国最大規模のコンシューマーエレクトロニクス企業であるaigo Digital Technology Co. Ltd.との提携によりユビキタス家電の販売を推進し、さらに、M2M領域においてのコアコンポーネントである「Cloud@SD」の開発を進め、シンプルなソリューションによる顧客提案の拡大を継続しております。当第2四半期連結累計期間においては、前連結会計年度においてノンコア事業である家電の自社開発から撤退したことに伴い、赤字幅を大幅に縮小し、利益率の高い独自性のあるソリューションへのシフトを推進いたしました。以上の結果、売上高は58,927千円（前年同期比88.5%減）、セグメント損失は183,606千円（前年同期は296,885千円のセグメント損失）となりました。

B2C

当第2四半期連結累計期間においては、子会社のDTIを中心に、成長著しいクラウド領域とモバイル通信領域に対して積極的な事業展開を行い、これまでの固定回線によるインターネット接続サービス依存から、「ServersMan@VPS」や「ServersMan@Disk」といったエンドユーザー向けクラウドサービスと「DTI WiMAX モバイルプラン」をはじめとしたMVNOサービスの提供に注力いたしました。また、月額490円で最大100Kbpsでの常時接続が可能なエンドユーザー向けの無線通信サービス「ServersMan SIM 3G 100」の提供を開始し、モバイルユーザー数を一層拡大させることに成功いたしました。一方、固定回線の依存体質から脱却を図る戦略のもと、今後継続課金の増加が見込めるモバイル会員の新規獲得に要する支援コストや初期費用が前倒しで発生したこと、前連結会計年度末に譲り受けたアルファインターネット事業の構造改革を行ったことから、セグメント利益については前年同期を下回りましたが、これらの施策は、第3四半期連結会計期間以降から利益に貢献する見通しです。以上の結果、売上高は2,241,148千円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は208,669千円（前年同期比30.0%減）となりました。

アドテクノロジーインフラ（旧InternetMarketing）

SEO（検索エンジン最適化）、リスティング広告（検索連動型広告）及びアフィリエイト広告等インターネットマーケティング関連の各種サービスの品質向上に向けた取り組みや営業体制の強化により、売上高が増加いたしました。また、アドテクノロジー技術を活かした広告プラットフォーム「AdMatrix」において、サービスツールの一つであるリスティング広告自動最適化ツール「AdMatrix SEM Optimizer」を提供開始いたしました。一方、テクノロジーを活かした事業展開で市場での優位性を確立すべく積極的な人材採用を継続したこと、また、第1四半期連結会計期間において、関連事業であるEコマースの運営費の増加及び賃料減額とグループ会社間の連携強化を目的とした連結子会社の本社移転に伴う費用が発生したことから、セグメント利益については減少いたしました。以上の結果、売上高は3,763,882千円（前年同期比19.5%増）、セグメント利益は139,211千円（前年同期比28.8%減）となりました。

SI

不動産向けシステム開発及びネットワーク提案を強化したことや労務コストを削減したこと等が寄与し、黒字転換いたしました。以上の結果、売上高は247,826千円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益は16,550千円（前年同期は31,469千円のセグメント損失）となりました。

セグメント別売上高及びセグメント損益 (単位：千円)

区分	売上高	セグメント利益 又は損失()
ブロードバンドインフラ	3,763,556	486,674
クラウドコンピューティングインフラ	1,183,240	43,214
次世代インターネット・ユビキタスインフラ	58,927	183,606
B2C	2,241,148	208,669
アドテクノロジーインフラ	3,763,882	139,211
SI	247,826	16,550
その他	75,299	38,387
調整額	906,856	305,966
合計	10,427,025	366,360

連結財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は18,133,408千円となり、前連結会計年度末と比べて556,931千円減少しました。これは主として、有利子負債の返済等により現金及び預金が376,895千円減少したことによるものです。

負債合計は11,881,198千円となり、前連結会計年度末と比べて44,957千円減少しました。これは主として、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が517,753千円減少したものの、債務保証損失引当金が580,000千円増加したことによるものです。

純資産合計は、主に配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことや自己株式を取得したことにより、前連結会計年度末と比べて511,973千円減少の6,252,209千円となり、この結果、自己資本比率は32.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は4,484,052千円となり、前連結会計年度末と比較して349,699千円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動による資金は671,712千円の増加（前年同四半期は556,953千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が515,998千円あったものの、減価償却費が249,626千円、のれん償却額が438,582千円及び債務保証損失引当金の増加額が580,000千円あったことによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動による資金は420,309千円の減少（前年同四半期は322,065千円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が158,181千円及び無形固定資産の取得による支出が235,448千円あったことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動による資金は606,122千円の減少（前年同四半期は204,007千円の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が810,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出が1,327,753千円及び配当金の支払額が145,915千円あったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は、1,500千円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,473,600
計	52,473,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,411,600	20,411,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	20,411,600	20,411,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月19日
新株予約権の数(個)	5,040
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	504,000(注2、5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	410(注3)
新株予約権の行使期間	平成24年8月4日から 平成34年8月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 410 資本組入額 205
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1. 新株予約権1個当たりの発行価額は、500円であります。

2. 当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記算式による調整後の株式の数は、当社普通株式の株式分割(基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除きます。)が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとします。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

3. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行もしくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりとします。

- (1) 新株予約権者は、下記 及び に掲げる条件が全て満たされた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとします。

平成25年4月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において営業利益が18億円を超過していること。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。

平成26年4月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）において営業利益が18億円を超過していること。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとします。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- (5) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付します。

- (2) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数（株）」に準じて決定します。

- (4) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額において定める調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に交付する新株予約権1個当たりの目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

- (5) 交付する再編対象会社の新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

- (6) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定します。

なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は下記のとおりとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による再編対象会社の新株予約権の取得の制限

譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとします。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社株主総会の承認（株主総会による承認を行わない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権の新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日	-	20,411,600	-	3,045,085	-	1,673,302

(6) 【大株主の状況】

平成24年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石田 宏樹	神奈川県逗子市	3,500,400	17.14
田中 伸明	東京都渋谷区	2,603,200	12.75
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	530,000	2.59
株式会社オービックビジネスコンサル タント	東京都新宿区西新宿6丁目8-1	450,000	2.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	374,500	1.83
村井 純	東京都世田谷区	288,000	1.41
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	270,000	1.32
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	247,800	1.21
木村 太郎	神奈川県三浦郡葉山町	208,000	1.01
楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-3	199,200	0.97
計	-	8,671,100	42.48

(注) 当社は、自己株式を868,800株所有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 868,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,542,400	195,424	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	20,411,600	-	-
総株主の議決権	-	195,424	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数88個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フリービット株式会社	東京都渋谷区円山町3番6号	868,800	-	868,800	4.25
計	-	868,800	-	868,800	4.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年5月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,873,975	4,497,080
受取手形及び売掛金	3,298,403	3,056,223
商品及び製品	269,595	217,649
仕掛品	16,601	68,049
原材料及び貯蔵品	10,248	9,299
その他	2,506,077	2,588,830
貸倒引当金	174,683	203,556
流動資産合計	10,800,218	10,233,576
固定資産		
有形固定資産	1,245,910	1,355,403
無形固定資産		
のれん	4,254,838	3,911,229
ソフトウェア	183,318	287,095
その他	49,740	40,190
無形固定資産合計	4,487,897	4,238,514
投資その他の資産		
投資有価証券	1,233,718	1,233,847
差入保証金	493,890	482,031
その他	842,499	1,155,617
貸倒引当金	413,795	565,583
投資その他の資産合計	2,156,313	2,305,913
固定資産合計	7,890,121	7,899,832
資産合計	18,690,339	18,133,408
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,048	69,995
短期借入金	1,407,778	1,763,500
1年内返済予定の長期借入金	1,971,825	1,703,582
未払金	3,332,718	2,856,991
未払法人税等	146,015	132,301
販売促進引当金	411,804	413,034
その他の引当金	47,506	39,134
その他	781,955	764,011
流動負債合計	8,145,651	7,742,551
固定負債		
社債	300,000	250,000
長期借入金	3,012,146	2,762,636
債務保証損失引当金	-	580,000
その他の引当金	9,152	11,299
その他	459,205	534,711
固定負債合計	3,780,504	4,138,647
負債合計	11,926,155	11,881,198

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,045,085	3,045,085
資本剰余金	1,673,302	1,673,302
利益剰余金	<u>2,026,355</u>	<u>1,718,528</u>
自己株式	364,327	488,747
株主資本合計	<u>6,380,415</u>	<u>5,948,168</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,928	10,042
為替換算調整勘定	1,682	7,263
その他の包括利益累計額合計	<u>6,246</u>	<u>2,778</u>
新株予約権	828	3,348
少数株主持分	<u>376,694</u>	<u>297,914</u>
純資産合計	<u>6,764,183</u>	<u>6,252,209</u>
負債純資産合計	<u>18,690,339</u>	<u>18,133,408</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年10月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成24年10月31日)
売上高	10,105,789	10,427,025
売上原価	6,851,723	6,761,940
売上総利益	3,254,066	3,665,085
販売費及び一般管理費	1 3,004,759	1 3,298,724
営業利益	249,306	366,360
営業外収益		
受取利息	7,419	6,023
受取配当金	1,436	401
貸倒引当金戻入額	25,852	-
負ののれん償却額	165,335	15,329
その他	36,987	7,752
営業外収益合計	237,032	29,506
営業外費用		
支払利息	79,339	64,713
持分法による投資損失	36,878	38,902
貸倒引当金繰入額	7,938	37,442
その他	14,405	8,431
営業外費用合計	138,561	149,490
経常利益	347,777	246,376
特別利益		
投資有価証券売却益	7,614	-
特別利益合計	7,614	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	2 154,827
債務保証損失引当金繰入額	-	2 580,000
事業撤退損	182,643	-
その他	137,598	27,547
特別損失合計	320,242	762,374
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	35,150	515,998
法人税、住民税及び事業税	85,988	132,915
法人税等調整額	15,959	412,959
法人税等合計	70,028	280,043
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	34,878	235,954
少数株主利益又は少数株主損失 ()	10,311	77,041
四半期純損失 ()	45,189	158,913

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	34,878	235,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	688	4,113
持分法適用会社に対する持分相当額	12,205	5,580
その他の包括利益合計	12,894	1,467
四半期包括利益	47,772	237,421
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57,290	162,380
少数株主に係る四半期包括利益	9,517	75,041

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	35,150	515,998
減価償却費	222,903	249,626
のれん償却額	451,686	438,582
負ののれん償却額	165,335	15,329
貸倒引当金の増減額(は減少)	31,562	180,661
受取利息及び受取配当金	8,856	6,424
支払利息	79,339	64,713
為替差損益(は益)	7,072	14
持分法による投資損益(は益)	36,878	38,902
事業撤退損失	182,643	-
売上債権の増減額(は増加)	222,156	242,179
仕入債務の増減額(は減少)	16,907	23,947
未払金の増減額(は減少)	204,868	454,939
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	580,000
その他	9,624	73,969
小計	868,144	899,879
利息及び配当金の受取額	10,045	7,885
利息の支払額	83,049	74,062
法人税等の支払額	238,186	161,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	556,953	671,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	135,425	158,181
無形固定資産の取得による支出	22,740	235,448
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	190,361	-
差入保証金の回収による収入	45,271	74,097
差入保証金の差入による支出	90,764	95,506
その他	71,955	5,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	322,065	420,309
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,908,230	355,721
長期借入れによる収入	4,520,000	810,000
長期借入金の返済による支出	2,178,538	1,327,753
社債の償還による支出	50,000	50,000
自己株式の取得による支出	-	125,413
配当金の支払額	87,604	145,915
リース債務の返済による支出	69,826	99,049
その他	21,793	23,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	204,007	606,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	438,867	354,699
現金及び現金同等物の期首残高	4,080,713	4,833,752
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	5,000
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,519,581	4,484,052

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は増加、税金等調整前四半期純損失は減少しておりますが、その影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

短期借入金720,000千円及び長期借入金1,634,750千円(1年内返済予定の長期借入金687,500千円含む)について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項は以下のとおりであります。

- (1) 各年度の第2四半期・本決算期末の単体及び連結損益計算書における経常損益に関して、損失を計上しないこと。
- (2) 各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の第2四半期又は本決算期末の連結貸借対照表における純資産の部の金額または2010年10月末の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額を維持すること。
- (3) 各年度の四半期の末日における連結貸借対照表における純有利子負債の金額(「短期借入金」、「長期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「社債」、「1年内償還の予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年内償還予定の新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」の合計金額から、「現金」及び「預金」の合計金額を控除した金額をいう。)を60億円以下にそれぞれ維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
給与手当	910,147千円	918,972千円

2 特別損失の内容

旧ギルドコーポレーション株式会社に対する当社子会社の貸付金及び債務保証については、当第2四半期連結会計期間における当社子会社及び借入金融機関に対する返済遅延の状況から、貸倒損失及び債務保証の履行請求を受ける可能性が高まったと判断し、必要と認められる貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
現金及び預金勘定	4,532,605千円	4,497,080千円
預入期間が3か月を超える定期預金	13,023	13,027
現金及び現金同等物	4,519,581	4,484,052

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月14日 取締役会	普通株式	89,317	1,800	平成23年4月30日	平成23年7月13日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月14日 取締役会	普通株式	148,914	3,000	平成24年4月30日	平成24年7月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	ブロードバンド インフラ	クラウドコン ピューティング インフラ	次世代インター ネット・ユビキ タスインフラ	B2C	アドテクノロ ジーインフラ
売上高					
外部顧客への売上高	2,973,692	839,138	442,494	2,236,407	3,115,389
セグメント間の内部売上高 又は振替高	694,237	70,969	67,970	2,291	34,120
計	3,667,929	910,107	510,465	2,238,698	3,149,510
セグメント利益又は損失()	512,390	72,365	296,885	298,147	195,478

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	SI				
売上高					
外部顧客への売上高	246,194	252,473	10,105,789	-	10,105,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,451	323	883,363	883,363	-
計	259,645	252,796	10,989,153	883,363	10,105,789
セグメント利益又は損失()	31,469	31,583	573,712	324,406	249,306

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 324,406千円には、のれん償却額 303,054千円、貸倒引当金の組替額 8,620千円及びその他の連結調整額 12,730千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	ブロードバンド インフラ	クラウドコン ピューティング インフラ	次世代インター ネット・ユビキ タスインフラ	B2C	アドテクノロ ジーインフラ
売上高					
外部顧客への売上高	3,020,703	1,089,630	58,138	2,240,180	3,727,728
セグメント間の内部売上高 又は振替高	742,853	93,609	789	967	36,153
計	3,763,556	1,183,240	58,927	2,241,148	3,763,882
セグメント利益又は損失()	486,674	43,214	183,606	208,669	139,211

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	SI				
売上高					
外部顧客への売上高	215,459	75,183	10,427,025	-	10,427,025
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32,366	116	906,856	906,856	-
計	247,826	75,299	11,333,881	906,856	10,427,025
セグメント利益又は損失()	16,550	38,387	672,326	305,966	366,360

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 305,966千円には、のれん償却額 303,587千円及びその他の連結調整額 2,379千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期連結会計期間より、一部の報告セグメントについて名称を変更いたしました。なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

旧名称	新名称
ISP's ISP	ブロードバンドインフラ
iDC's iDC	クラウドコンピューティングインフラ
Maker's Maker	次世代インターネット・ユビキタスインフラ
InternetMarketing	アドテクノロジーインフラ

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネットは、平成24年5月31日に締結された合併契約に基づき、当社の連結子会社であったエグゼモード株式会社を平成24年8月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

(事業の内容：個人向けインターネット接続サービス提供等)

エグゼモード株式会社

(事業の内容：ユビキタス家電の開発/販売、ライセンス提供等)

(2) 企業結合日

平成24年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ドリーム・トレイン・インターネットを吸収合併存続会社、エグゼモード株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 企業結合後の名称

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併につきましては、当社グループにおけるコンシューマー向けビジネス統合により、業務の効率化及び個人向けユビキタス家電の展開を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額	2円28銭	8円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	45,189	158,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	45,189	158,913
普通株式の期中平均株式数(株)	19,853,957	19,744,955
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、平成24年5月1日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 子会社の増資引受けについて

当社は、平成24年12月7日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社フルスピードの普通株式について、第三者割当増資にて引受けることを決議いたしました。

本増資引受けの概要は、以下のとおりであります。

(1) 引受ける株式の種類及び数、引受価額、引受総額

株式の種類及び数	普通株式5,200株
引受価額	1株につき金19,150円
引受総額	99,580千円

(2) 払込みのスケジュール

払込期日	平成24年12月26日
------	-------------

2. 子会社株式の買付けについて

当社は、平成24年12月7日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社フルスピードの普通株式について、買付けを実施することを決議いたしました。

本買付けの概要は、以下のとおりであります。

(1) 取得する株式の種類及び総数、取得価額の総額、取得方法

株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	15,000株(上限)
株式の取得価額の総額	350,000千円(上限)
取得方法	市場内買付

(2) 取得の期間

取得期間	平成24年12月11日～平成25年6月10日(予定)
------	----------------------------

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月26日

フリービット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山澄 直史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフリービット株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年5月1日から平成24年10月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フリービット株式会社及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年12月10日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。